

美濃加茂市下水道事業経営戦略（案）概要版

1 経営戦略改定の趣旨

（1）改定の趣旨

「経営戦略」は、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画であり、経営基盤強化と財政マネジメントの向上に資するという役割があります。総務省では、令和2年以降、少なくとも5年に1回の頻度で、下水道使用料の改定の必要性を検証し、経費回収率の向上に向けたロードマップを策定することを求めており、そのためにも、経営戦略の策定及び改定は、必要となります。

本市では、下水道サービスを持続的・安定的に提供していくための指針として、平成29年度に「美濃加茂市下水道事業経営戦略」を策定しました。しかし、近年の物価上昇などにより社会情勢が大きく変化し、現経営戦略で想定した収入・支出と決算における収入・支出との相違が大きくなってしまった。

今回の改定は、改めて事業の現状把握と分析、将来予測を行うとともに、経営の効率化や投資の合理化について検討することにより、安定したサービスを将来にわたって実現するためのものです。

計画期間は、令和7年度から令和11年度を前期、令和12年度から令和16年度を後期とする10年間としています。

（2）現経営戦略見込値と決算との相違

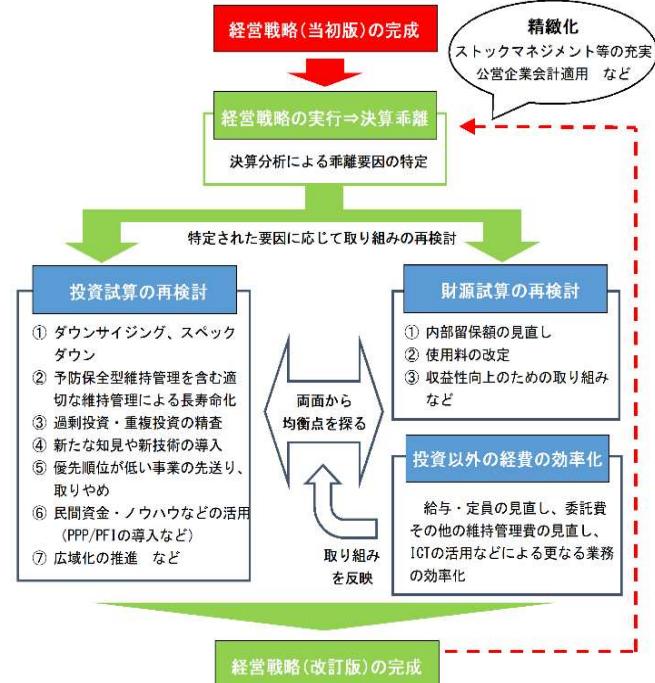
表1より、収益的収支及び資本的収支とともに、直近5年間の現経営戦略見込値と決算実績を比較すると、収益的収入では、平成30年度の1%に対し、令和5年度には6%と乖離率が拡大しています。

また、企業債残高については、現経営戦略見込値より早く減少していますが、令和2年度から令和5年度まで水道事業から借入れをしています。

現経営戦略でこのまま事業を継続すれば、収支見込値と決算実績との相違が大きくなり、下水道事業の長期収支計画に影響が出てきます。

そこで、経営基盤となる収入見込み、支出計画を見直し、経営基盤を強化するために経営戦略を改定し、その相違を解消する必要があります。

図1【経営戦略イメージ図】



出典：経営戦略策定・改定マニュアル [総務省(一部加筆)]

表1【現経営戦略見込値と下水道事業決算】

収益的 収支	美濃加茂市下水道事業会計年度 (単位：百万円)					
	上段：現経営戦略見込値 ①		中段：決算実績 ②			
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
収入	2,283	2,292	2,274	2,278	2,278	2,293
うち使用料	2,267	2,278	2,229	2,179	2,138	2,146
支出	757	765	772	780	788	796
特別損失	754	765	774	781	778	785
純利益	2,265	2,273	2,263	2,266	2,266	2,279
うち資金・ノウハウなどの活用 (PPP/PFIの導入など)	2,127	2,156	2,123	2,141	2,101	2,095
支出	18	19	11	12	12	14
うち民間資金・ノウハウなどの活用 (PPP/PFIの導入など)	138	122	106	38	37	51
純利益	667%	542%	864%	217%	208%	264%
資本的 収支	1,378	1,379	1,374	1,392	1,444	1,412
うち翌年度繰越工事資金	1,200	1,104	1,473	1,365	1,332	1,344
うち企業債	0	0	0	0	0	0
支出	1,050	1,073	1,060	1,083	1,125	1,100
うち建設改良費	851	770	841	814	788	710
うち支払利息	-19%	-28%	-21%	-25%	-30%	-35%
うち支払手当	1,884	1,888	1,884	1,903	1,950	1,924
うち支払手当	1,816	1,860	2,110	1,930	1,938	1,885
うち支払手当	384	322	344	327	349	338
うち支払手当	307	285	572	371	363	340
うち支払手当	506	509	510	511	506	512
うち支払手当	625	776	640	565	606	541
うち支払手当	24%	52%	25%	11%	20%	6%
企業債残高	19,033	18,540	18,060	17,568	17,091	16,604
うち支払手当	18,669	17,864	17,167	16,422	15,634	14,799
他会計借入金残高	0	0	0	0	0	0
うち支払手当	0	0	138	252	362	577

2 下水道事業の現状（経営の状況）

（1）下水道普及率、水洗化率及び経費回収率の状況

〈下水道普及率（%）〉 [供用開始人口（人）／行政区域内人口（人）]

美濃加茂市の下水道整備は、概成している状態で、令和5年度末で3事業合計（公共・特環・農集）95.53%に達しており、国全体の81.4%、岐阜県全体の78.2%と比較して高い水準にあります。

〈水洗化率（%）〉 [下水道接続人口（人）／供用開始人口（人）]

令和5年度末の水洗化率は、公共89.57%、特環92.01%、農集91.88%となっており、全体では89.95%となり、すべての事業で増加傾向にあります。水洗化率の上昇は、収入の増加につながるため、促進を図る必要があります。

〈経費回収率（%）〉 [使用料単価（円/m³）／汚水処理原価（円/m³）]

令和5年度末の経費回収率は、公共91.44%、特環90.66%、農集34.95%となっており、全体では85.72%となり、いずれの事業も100%を下回っており、使用料収入のみでは汚水処理費用を賄うことができない状況となっています。特に農集については、施設の維持管理費に対して使用料収入が少ないため、低い水準となっています。収入の不足分は、一般会計からの繰入金で補てんしています。

図2【下水道普及率と水洗化率の状況】

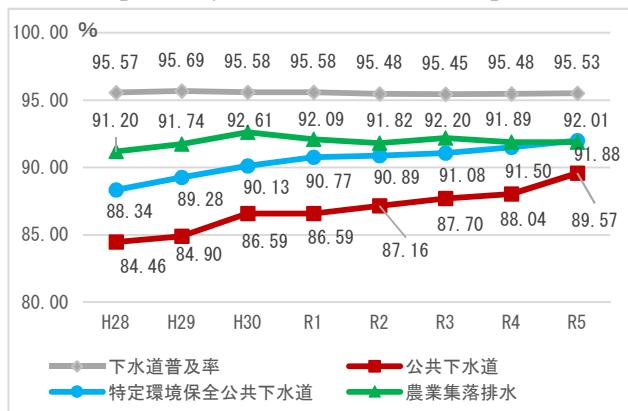
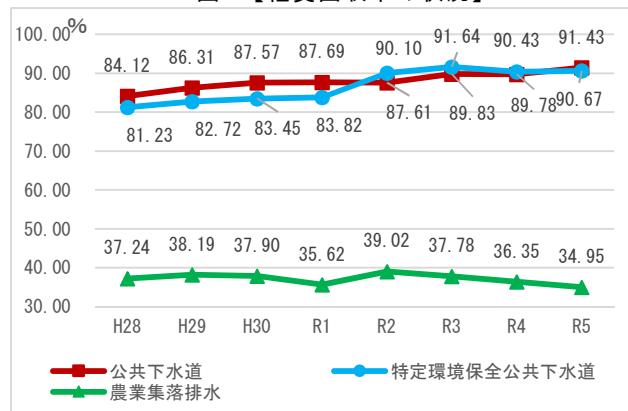


図3【経費回収率の状況】

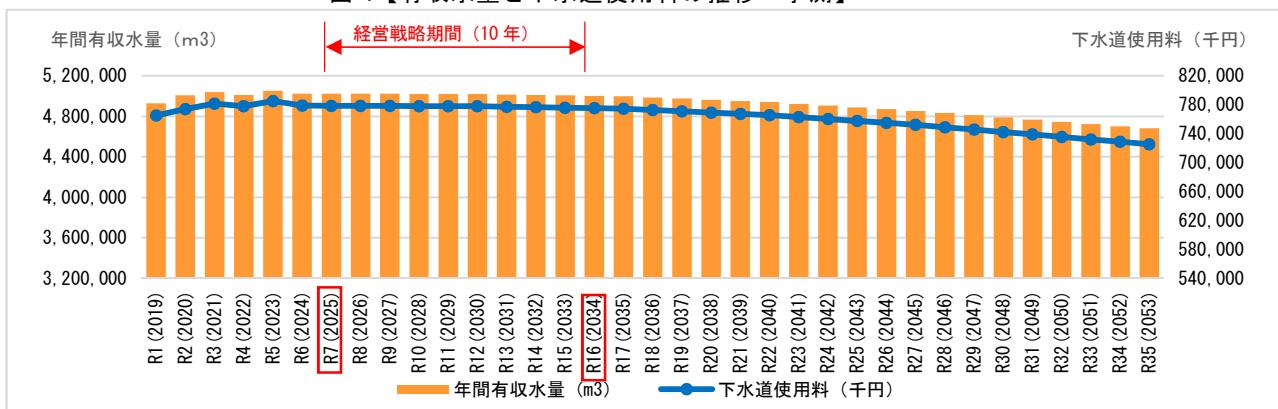


（2）有収水量及び下水道使用料の推移・予測

美濃加茂市の人口は、今後、減少傾向になると予測されており、それに伴い有収水量及び下水道使用料も減少の見込みです。また、近年は、下水道管の老朽化などに起因する不明水（地下水や雨水などの浸入水）により汚水処理量が増加し、流域公共下水道及び特定環境保全公共下水道では、汚水処理費が増加する要因のひとつとなっています。

下水道使用料収入は、経営戦略最終年度の令和16年度には令和5年度の7億8,506万円より997万円(1.3%)減少して7億7,509万円、令和35年度には5,968万円(7.6%)減少して7億2,538万円になると予測しています。

図4【有収水量と下水道使用料の推移・予測】



(3) 企業債残高及び一般会計繰入金の状況

〈企業債残高〉

下水道事業の企業債残高は、令和5年度末で147億9,939万円となっています。事業が概成している状態にあり、近年では建設投資に対する新たな起債が抑えられているため、年々減少しています。しかしながら、依然として多くの残高がある状況となっています。

〈一般会計繰入金〉

一般会計からの繰入金は、令和5年度末で合計10億3,701万円、内訳は収益的収入7億4,501万円、資本的収入2億9,200万円となっています。起債残高の減少に伴い償還金利子も年々減少しており、汚水事業に対する繰入金は減少傾向にあります。

図5【企業債残高の状況】

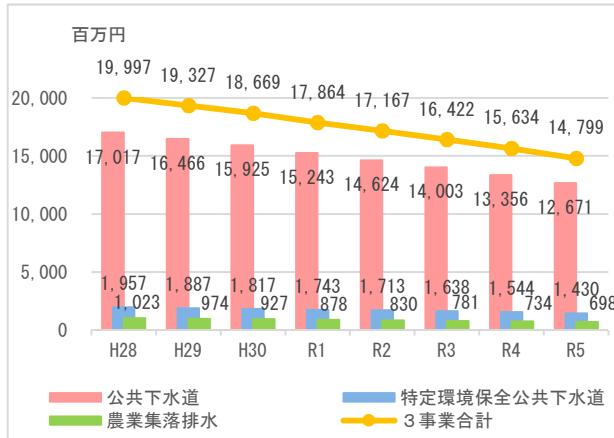
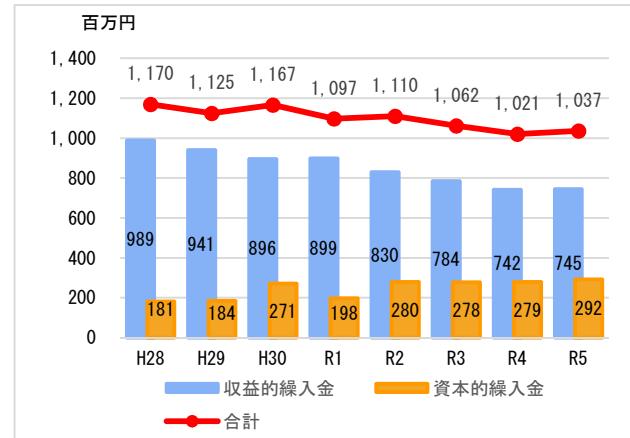


図6【一般会計繰入金の状況】



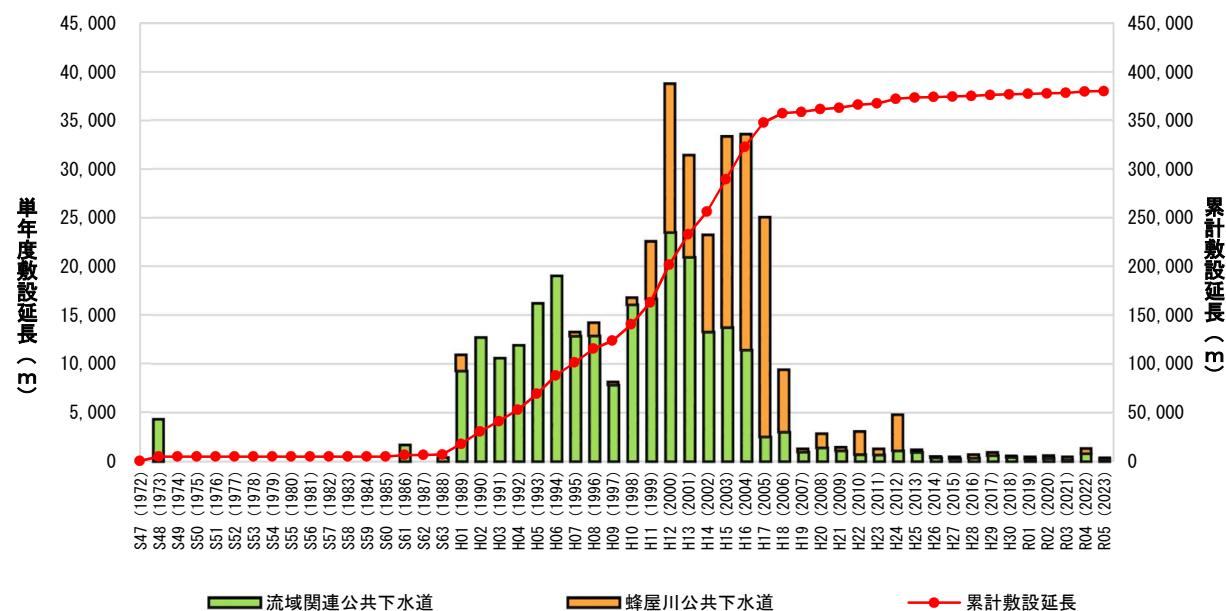
(4) 老朽化の状況

〈汚水管きょ〉

汚水管きょの整備は、公共は昭和61年度（一部昭和48年度）、特環は平成4年度、農集は平成3年度から本格的に実施されており、累計敷設延長は、公共380km、特環59km、農集43kmとなっています。グラフに示すように公共では、平成元年度～平成18年度に集中して整備をしています。

なお、管路の多くは、標準耐用年数（50年）に達していない管路であり、老朽化に伴う改築が必要となるのは、令和20年以降となります。

図7【公共下水道の年度別敷設延長】



〈汚水処理場〉

汚水処理場（全4カ所）の状況は、表に示すとおりで、平成5年度～平成15年度の間で集中的に整備されており、運転開始から20年以上が経過しています。機械・電気設備の多くが、標準耐用年数（20年）を超えているため、処理能力の健全度が低下している可能性があります。

下水道事業には、上記のほか雨水管きよ、雨水ポンプ場といった施設がありますが、いずれの施設も集中的に整備されているため、投資の平準化を図り、計画的に更新することが重要となります。

表2【汚水処理場の状況】

施設名称	運転開始年度	経過年数
蜂屋川クリーンセンター (蜂屋川公共下水道)	平成15年度 (2003年度)	21年
稻辺クリーンセンター (稻辺農業集落排水)	平成5年度 (1993年度)	31年
山之上中部クリーンセンター (山之上農業集落排水)	平成10年度 (1998年度)	26年
伊深クリーンセンター (伊深農業集落排水)	平成13年度 (2001年度)	23年

3 経営の課題

美濃加茂市の現状を経営比較分析表及び経営指標を類型区分団体で比較すると、経営上の課題は以下のように考えられます。

- 将来人口の増加があまり見込めないことから、使用料収入の大きな増加が見込めない。
- 物価上昇に伴い、維持管理費や建設費が増加している。
- 施設の老朽化により、多額の更新費用が必要となる。
- 経費回収率が低い。→類型区分団体平均と比べて低い。経費の一部を一般会計繰入金などで補う経営となっている。
- 流動比率が低い。→短期的な支払能力が弱いため、企業債償還金を一般会計繰入金や資本費平準化債で補う経営となっている。（流動負債に対する流動資産の割合で、短期的な債務に対する支払能力を示す指標）
- 自己資本構成比率が低い。→返済義務のある借金が多い。（総資本のうち自己資本が占める割合）
- 処理区域内人口一人あたり企業債残高が多い。→企業債の残高が多い。
- 集中豪雨や南海トラフ巨大地震などの大規模災害への備えと対策が必要。

表3【経営状況の類型区分団体との比較】

人口（人）（令和6年3月31日時点）			美濃加茂市				類型区分団体平均 (R4年度数値※公表されている最新の数値)			
処理方式			57,357				-			
事業の概要	類型区分	経営比較分析表	公共下水道 (単独・流域関連)	特定環境保全 公共下水道	農業集落排水	3事業合計	公共下水道 (単独・流域関連)	特定環境保全 公共下水道	農業集落排水	
		経営指標	Bd2	D2	F2	-	Bd2	-	D2	-
令和5年度決算下水道事業経営指標・下水道使用料の健全性	Bd2	Cc1	46,125	6,035	2,636	54,796	-	-	-	-
	D2	Ac1	30.00	28.00	31.00	-	-	-	-	-
	F2	d1	80.41	10.52	4.60	95.53	-	-	-	-
	-	-	3.190	3.190	3.190	3.190	-	2,927	-	2,940
			3.190	3.190	3.190	3.190	-	2,927	-	2,940
			3.190	3.190	3.190	3.190	-	2,927	-	2,940
			3.363							
	有収率（%）	82.12	73.95	77.68	80.95	-	82.10	-	85.20	-
	水洗化率	89.57	92.01	91.88	89.95	85.96	91.50	84.34	89.30	84.39
		87.80								
	使用料単価（円／m ³ ）	155.75	153.85	152.97	155.43	-	153.25	-	151.54	-
	汚水処理原価（円／m ³ ）	170.34	169.69	437.66	181.33	153.54	165.99	239.46	181.42	303.28
										266.69
	経費回収率（%）	91.43	90.67	34.95	85.72	96.98	92.30	69.43	83.50	52.94
										59.40
	総収支比率（%）	102.45	102.48	102.01	102.42	-	109.10	-	103.00	-
	経常収支比率（%）	102.45	102.48	102.01	102.42	109.58	104.90	106.44	101.30	105.50
										95.60
	自己資本構成比率（%）	51.75	56.70	62.39	52.90	-	62.20	-	57.30	-
	流動比率（%）	49.06	55.72	81.61	51.95	59.45	-	45.42	-	38.40
										-
	企業債残高対事業規模比率（%）	1,712.06	1,491.04	2,182.32	1,707.38	925.32	-	1,195.47	-	900.82
										-
	処理区域内人口1人あたり企業債（地方債）残高（千円／人）	291.00	257.00	275.00	-	-	243.00	-	326.00	-
										308.00
	※R4年度数値									

課題の整理

- ① 企業債償還額が多く残ったままとなっている。また、今後の施設の更新に多額の費用がかかる。
⇒（投資の合理化）
- ② 経費回収率が低く、使用料収入で施設の維持管理ができない。⇒（経営の健全化）
- ③ 地震、豪雨、台風などの災害時に対応できるように備える必要がある。⇒（危機管理の強化）

4 経営の基本方針

保有する下水道施設の老朽化に伴う更新期の到来や人口減少に伴う下水道使用料収入の減少、多額の企業債残高の償還など、下水道の経営環境が厳しさを増すと予測される中で持続可能な経営が求められています。

持続可能な下水道事業の実現に向け、「安心・安全な下水道サービスを継続的・安定的に供給する」を基本方針とし、「投資の合理化」、「経営の健全化」、「危機管理の強化」の3本柱を基本目標とします。そして、経営の課題に対する対策として、基本目標に向けた具体的な取組を実行していきます。

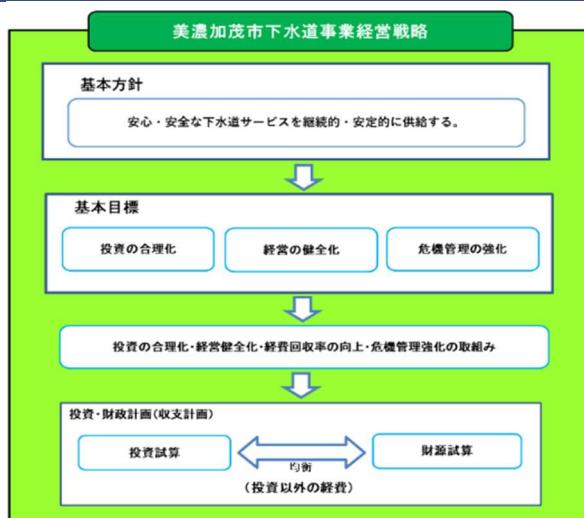


図 8【経営の基本方針】

5 経営の課題に対する対策

(1) 投資の合理化への取組

①ストックマネジメント計画に基づく、下水道施設の適正な維持管理及び更新

下水道施設の状況を客観的に把握し、長期的な視点で計画的かつ効率的に管理するために、「ストックマネジメント計画（令和4年度）」を定期的に見直していきます。今後は、管路、処理場、ポンプ場などの施設を計画に基づいて更新し、施設の適正な維持管理を実施していきます。

《今後の目標》 ・計画的な施設の点検・調査、修繕・改築を実施し、施設の適正な維持管理を実施する。

②終末処理場の統廃合

汚水処理施設の維持管理費を軽減するため、農業集落排水施設と公共下水道施設の統廃合を検討します。終末処理場の統廃合の検討を行い、処理場に係る営業費用の将来的な抑制を目指します。

《今後の目標》 ・稻辺農業集落排水の蜂屋川公共下水道への接続を検討する。

③新技術の活用

管路、処理場、ポンプ場などの施設の更新にあたっては、新技術の導入によるコスト縮減や効率化を図るため、効果が見込めるものについて積極的に導入していきます。

《今後の目標》 ・コスト削減、効率化が見込める新技術導入の検討

(2) 経営の健全化への取組

①組織体制の適正化

平成17年度の「集中改革プラン」に基づき、職員定数の適正化をしました。今後も、環境の変化や状況に応じた、効率的な組織の運営、業務の効率化、民間委託の活用検討を進め、適性な職員配置により人件費の抑制に取り組んでいきます。

《今後の目標》 ・民間委託、ICT技術の活用により組織の効率化を進める。
・業務改善や他事業との連携を検討し、効率的な組織運営を行う。
・組織の活性化と人材育成のため、職員研修の実施を継続する。

②民間の資金・ノウハウの活用

施設の運転管理、汚泥処分、窓口等業務については、民間委託を進め、業務の効率化や体制の強化を実施してきました。今後も施設の運転管理、管路施設の調査・設計・維持管理について最適な手法を検討していきます。また、PPP/PFIによる民間資金やノウハウの活用について、先進事例等の調査・研究を行います。

《今後の目標》	<ul style="list-style-type: none"> ・処理場の運転管理、管路施設の調査・設計・維持管理について最適な手法を検討する。 ・PPP/PFI手法の導入検討
----------------	---

③水洗化の促進

未水洗化世帯に対し、ダイレクトメールなどで下水道接続を促進し、広報誌やホームページにより下水道の効果や役割を分かりやすくPRするなど、水洗化率の向上に努めます。

《今後の目標》	<ul style="list-style-type: none"> ・処理区域内での水洗化率の向上を図る。
----------------	---

表 4【水洗化率の目標】

事業区分	令和5年度 実績	前期目標 令和11年度	後期目標 令和16年度
公共下水道	89.6%	92.0%	94.0%
特環下水道	92.0%	93.1%	94.0%
農業集落排水	91.9%	93.0%	94.0%

④不明水対策

不明水については、一定量（最大汚水量の10%～20%）を見込むものとする下水道施設設計上の基準が示されていますが、汚水処理経費がかさむ原因の一つとなっています。本市の不明水は、公共19%、特環24%、農集19%と多い傾向にあるため、不明水対策に取り組む必要があります。しかし、不明水の原因及び発生源の特定が容易でないことから、ストックマネジメント計画や地震対策計画との連携・調整を図っていきます。

《今後の目標》	<ul style="list-style-type: none"> ・不明水に起因する問題に対して、計画的かつ総合的な対策を行う。 ・地震対策計画との連携調整を図り、効果的な不明水対策を実施する。
----------------	---

⑤施設資産の有効活用

統廃合により廃止された上蜂屋クリーンセンター及び新池町浄化槽跡地に施設がそのまま残置しています。不要となった施設の跡地の有効活用を検討していきます。また、蜂屋川処理場上部への太陽光発電設備の設置など土地の有効利用を検討していきます。

《今後の目標》	<ul style="list-style-type: none"> ・不要となった処理場跡地の有効活用について検討する。
----------------	--

⑥資金調達の検討

⑦資金不足が発生することのないよう、収支計画に基づく計画的な施設更新を行います。

①国等の補助金及び交付金を活用して企業債の発行額を最小限とし、企業債残高の減少に努めます。

②下水道使用料の適正な収納に努めます。

《今後の目標》	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な施設更新を推進して必要となる資金の平準化と、交付金等を活用して企業債の発行額を最小限とし、企業債残高の減少を図る。
----------------	--

⑦情報公開

ホームページや広報誌等で下水道事業の情報を公開し、経営の透明性を確保するとともに、分かりやすい情報を提供し、必要に応じて下水道利用者からの意見を聴取します。

《今後の目標》	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや広報によるわかりやすい情報の提供に努める。
----------------	---

(3) 危機管理の強化への取組

①危機管理等の体制整備

自然災害や事故等の不測の事態によって下水道施設が被害を受けた場合でも、高いレベルで業務を継続する状況を整えるため、「下水道業務継続計画（BCP）」を策定しています。今後も災害時に迅速に対応できるよう、防災訓練などにより災害時に対応できる職員の育成に努めます。

《今後の目標》	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練などによる災害時に対応できる職員の育成を行う。 ・下水道業務継続計画（BCP）を隨時見直し、災害時に運用できるようにする。
----------------	---

②施設の耐震化

大規模な地震が発生しても下水道が果たすべき機能を継続するために、各施設の耐震性を判断

し、耐震化計画を策定していきます。また、避難所などの災害時重要拠点施設が利用できるよう
に、上下水道一体での耐震化を進めていきます。

《今後の目標》 ・上下水道一体での耐震化など下水道施設の耐震化を進めていく。

③施設の耐水化

近年、全国各地で豪雨による甚大な水害が頻発し、浸水により下水道施設が機能不全となるケー
スがみられるため、耐水化計画に従い、耐水化・防水化に取り組んでいきます。

《今後の目標》 ・照査降雨（L1' 降雨）に対する施設整備をしていく。

※計画降雨（L1 降雨）：浸水被害の発生を防止するための下水道施設の整備の目標とする対象降雨

照査降雨（L1' 降雨）：計画降雨を上回る降雨時の浸水被害の軽減を図る目標の降雨

照査降雨（L2 降雨）：想定最大規模の降雨

（出典：雨水管理総合計画策定ガイドライン（案）[国土交通省水管理・国土保全局下水道部]）

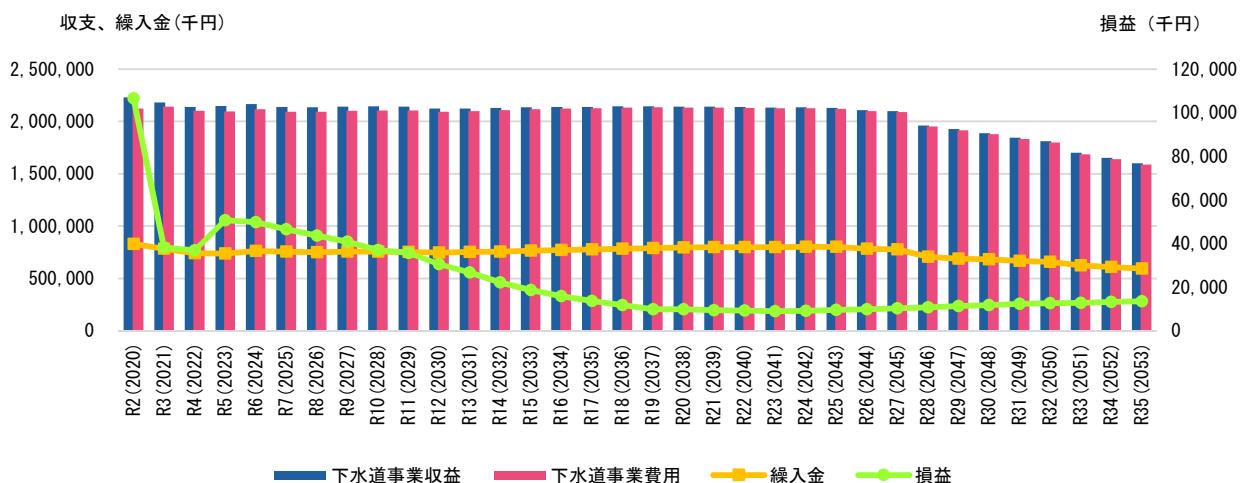
④公共用水域の水質保全

下水処理場から排出される放流水について、下水道法、水質汚濁防止法の基準による水質を保全
するため、水質検査を継続して実施していきます。

《今後の目標》 ・水質保全のための水質検査を継続して実施していく。

6 投資・財政計画（収支計画）

図 9 収益的収支（下水道事業全体）



〈下水道事業収益〉

「下水道使用料」

使用料単価(R2～R4 平均値)に有収水量の予測値を乗じて積算。

有収水量の予測値は、行政人口推計値に連動して横ばいから微減傾向であり、使用料収入も同様
に横ばいから微減傾向。

「長期前受金戻入益」

減価償却費と同様の方法で積算し、現有資産分の収益化が進むことで微減傾向。

「他会計補助金（一般会計繰入金）」

一般会計が負担すべき費用として総務省が定めた基準内繰入と、それ以外の下水道事業経営に必要
な額を繰り入れる基準外繰入について試算。

雨水管きよ整備事業の推進による繰入金が増加傾向であるものの、企業債の償還が進むことによる
繰入金減少の影響が大きく、全体として減少傾向。ただし、農業集落排水事業については、維持
費用の財源不足額に対して繰り入れており、使用料が微減傾向にあることや維持費用が増加傾向に
あるため、基準外繰入金が増加傾向。

〈下水道事業費用〉

「職員給与費」

職員数を現状維持とし、人件費上昇率(+0.28%)を加味した微増傾向。

「動力費、修繕費、その他の費用」

物価上昇率(R6: +2.8% R7以降: +1.7%)や排水量の増減の影響などを加味。
予測排水量は行政人口推計値に連動して減少傾向であるものの、物価上昇の影響が大きく、全体として増加傾向。

「減価償却費」

投資計画に基づき、将来取得分と現有資産分により積算。計画的な整備や更新により平準化しており、微増傾向。

「企業債元利償還金」

投資計画に基づいて算出した新規発行分と既発債分により積算。償還のピークが令和4年度であったため、既発債分の元金償還が進み、また、新規施設整備の減少や計画的な施設更新により新規発行分が抑制されることで減少傾向。ただし、資本費平準化債の発行が増加傾向で、令和14年度に償還のピークを迎える見通し。なお、水道事業借入金については、令和12年度から令和15年度に総額5億7千7百万円の償還を予定。

図10 資本的収支（下水道事業全体）

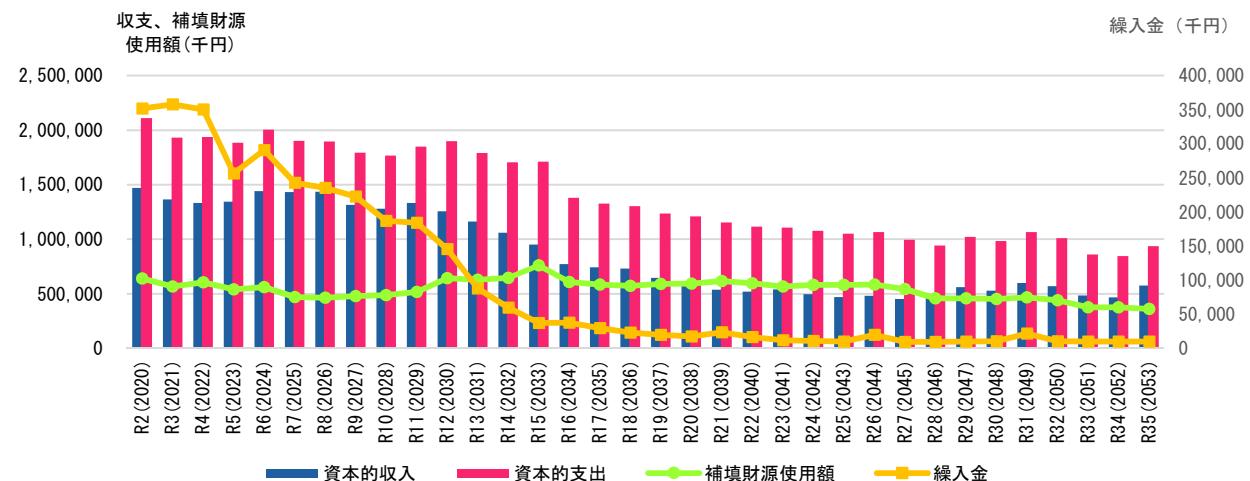
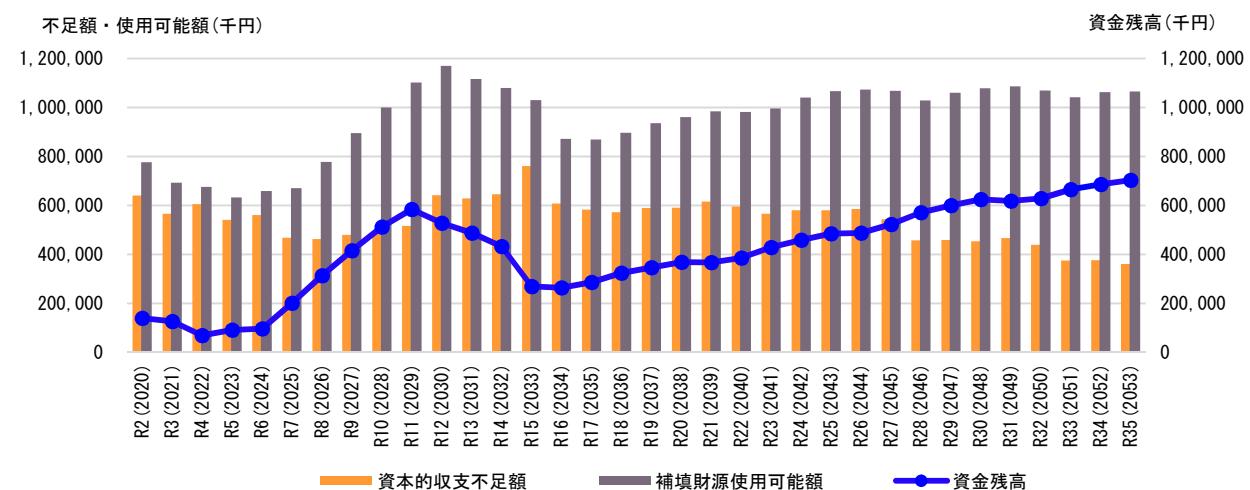


図11 補填財源（下水道事業全体）



〈資本的収入〉

「国庫補助金」

投資計画における補助事業の実施予定に基づいて各年度積算。

「企業債」

投資計画に基づいて積算。建設改良債は各年度3億円弱で推移する見込みであるが、資本費平準化債については、企業債や水道事業借入金の償還財源を確保するために一時的に増加する見込み。全体としては、令和8年度に発行額のピークを迎え、その後減少していく見込み。

〈資本的支出〉

「建設改良費」

主要事業として、未普及地域の解消に向けた汚水管きょ整備、ストックマネジメント計画に基づいた計画的な施設更新、雨水流出量の増大等の対応に向けた雨水管きょ整備などを予定。

費用を平準化することで、各年度 4 億円～5 億円程度の投資となる見込み。

「企業債償還金」

資本費平準化債の借入額の増加により、令和 8 年度まで借入額が増加傾向にあるものの、全体として償還が進み、企業債残高は、計画期間中（R 7～R 16）に 32 億円減少して 111 億円となる見込み。

〈内部留保資金（補てん財源）〉

令和 12 年度から令和 15 年度にかけての水道事業借入金返済により、一時的に 2 億 6 千万円の残高となるが、その後は増加していく見込み。

〈総括〉

計画期間において、施設の維持管理を継続していくためには現状と同程度の一般会計からの繰入金が必要になります。また、施設の更新などの投資計画事業を実施した場合にも一般会計からの繰入金が必要となります。補填財源使用可能額が増加する見込みのため、将来的には一般会計からの繰入金を減らしていくことができる見込みです。下水道事業全体の収支のバランスから見ると、一般会計からの繰入金は必要ですが、ストックマネジメント計画などにより投資の費用を平準化していること、使用料収入の減少見込みが緩やかであること、資本費平準化債の制度拡充などにより、経営を維持することができます。

しかし、長期的な見通しにおいては、使用料収入の増加が見込めなく、施設の老朽化、物価上昇などによる維持費の増加がさらに進むことが予測されるため、健全で安定的な経営に向けて、国土交通省通知による「経費回収率の向上に向けたロードマップ」に定める取り組みとして、5 年に 1 回の頻度で経費回収率の向上に向けた下水道使用料改定の必要性に関する検証が必要です。

7 経営戦略の検証・更新

（1）経営戦略の事後検証及び更新

今後、この計画の実施状況について、前期（令和 7 年度から令和 11 年度）、後期（令和 12 年度から令和 16 年度）それぞれの計画期間終了後に評価・検証し、必要に応じた計画の見直しを行います。また、計画と実績の相違が著しい場合、社会情勢の変化、経営環境の悪化などによって計画の前提となる条件が大幅に変更される場合には、計画の見直しを行い下水道使用料改定の検討を行います。

（2）継続的なレベルアップ

経営戦略の見直しは、「P (Plan)-D (Do)-C (Check)-A (Action)」のサイクルにより、計画と実績の相違の原因を分析します。また、相違が著しい場合は、課題に対する対策として事業手法や取組内容の見直しを検討します。

図 12 計画の進行管理手法



8 今後の経営について

令和 6 年度から、企業債である資本費平準化債が拡充され、従前からの建設改良債の元金償還金に加えて資本費平準化債の元金償還金についても起債対象とすることができますようになったことから、資金不足に陥ることなく経営を続けることができています。しかし、経費回収率が低く、一般会計からの繰入金に依存している現状において、安定した経営をするためには、基本目標である「投資の合理化」、「経営の健全化」、「危機管理の強化」に対するそれぞれの取組みを進めていく必要があります。また、近年の物価上昇による著しい費用の増加、社会情勢の変化、一般会計からの繰入金の減少に備えるために、使用料改定に向けた検討を始める時期にきています。

なお、5 年後の前期計画期間が終了するまでの間にも、社会情勢の変化、急激な物価上昇があった場合などに、前期経営戦略の検証、使用料収入の見込、投資・財政計画などの見直しを行い、使用料の改訂を行うなど経費回収率の向上に向けた経営の安定化のための対策を実施します。